

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)個票

市区町村名 吉富町 (都道府県: 福岡県)
 本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援													
区分	結婚新生活支援													
関連事業メニュー	3-(1)・(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援													
個別事業名	吉富町新婚家庭新生活応援事業													
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日													
所要見込額 ※(注)1	2,700 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,350 円)													
各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標において「新しいひとの流れの創出」や「切れ目のない子育て支援」をそれぞれ掲げ、具体的には①移住・定住の誘導の推進、②子育ての希望実現支援、③地域ぐるみでの教育の推進などの取り組みを行うこととしている。また、同じく令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期吉富町子ども・子育て支援事業計画」においても、①地域における子育て支援②母子の健康増進③教育環境の整備④生活環境の整備などを掲げ、「夢と希望を持って子育てのできる住みよいまち」を目指すことをとしている。本事業については、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげ、出産前を含む子育ての全段階において切れ目ない支援を行うことを目標としており、総合戦略における取組②、子ども子育て支援事業計画における取組①などに位置づけられる。													
(個別事業の内容) ※(注)3	<p>1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用に対する支援を実施する。 ・国費を活用した事業開始年度 平成28年度</p> <p>【補助対象要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得要件 <input type="checkbox"/> 世帯の所得が340万円未満 <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準 (所得制限なし) ・年齢要件 <input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準 (新婚夫婦の満年齢の合計が80歳未満であること) <p>【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】</p> <table border="0"> <tr> <td>・補助基準額</td> <td><input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額)</td> <td rowspan="2"><input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準 (住宅 120,000 円 引越し 60,000 円)</td> </tr> <tr> <td>・その他独自要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>独自要件の内容</td> <td colspan="2">夫婦ともに税・料の滞納がないこと 引越費用補助申請については「婚姻日から起算して前3ヶ月から後1年の間」という期限要件あり</td> </tr> </table>			・補助基準額	<input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額)	<input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定 円		<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準 (住宅 120,000 円 引越し 60,000 円)	・その他独自要件	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		独自要件の内容	夫婦ともに税・料の滞納がないこと 引越費用補助申請については「婚姻日から起算して前3ヶ月から後1年の間」という期限要件あり	
・補助基準額	<input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額)	<input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定 円												
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準 (住宅 120,000 円 引越し 60,000 円)													
・その他独自要件	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし													
独自要件の内容	夫婦ともに税・料の滞納がないこと 引越費用補助申請については「婚姻日から起算して前3ヶ月から後1年の間」という期限要件あり													
個別事業の内容	2. 事業の実績	(1)支給見込世帯数 15 世帯												
	$15 \text{件} (\text{支給見込世帯数}) \times 18 \text{万円} (\text{補助上限額}) \times 1/2 (\text{補助率}) = 1,350 \text{千円}$ <p>15件=①34件×②76.3%×③59%</p> <p>①「平成30年人口動態統計」平成30年吉富町年間婚姻件数 ②「平成30年人口動態統計」平成30年に結婚生活に入った夫婦共に34歳以下の世帯割合76.3% ③「平成30年国民生活基礎調査」平成30年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下(所得換算約340万円)の世帯の割合59%</p> <p>(2)広報の実施予定</p> <p>制度についてのチラシを町のイベント(春まつり、マルシェ、成人式)などで配布するとともに、JRの駅など人の往来が多い場所に配架する。また、町HPのトップページに制度紹介ページに直接リンクするバナーを引き続き掲載する。さらに、町の特徴や魅力をまとめた移住促進冊子において当該制度について積極的な掲載を図る。</p>													
個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目												
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	単位 %	目標値 100										
		結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	100										
		結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80										
		婚姻率(H30年: 4.98%)	%	6.00										
		所得340万円未満世帯の婚姻数(H30年: 14件)	件	18										
	合計特殊出生率(H30年: 1.72)		2.00											
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	福岡県の公共施設(県庁及び県民情報センター等)へのパンフレット設置、福岡県が協定を締結している施設等へのパンフレット設置申請に係る協力などを依頼し、当該事業についての広域的な周知活動を進める。また、県の「にこにこ家族づくりポータルサイト」等を活用し連携して広報を行う。												
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な ・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項※(注)7	近隣の不動産業者等に対しチラシを配布し改めて制度周知強化に努めるとともに、チラシ配架や対象者への案内などについて協力いただき、対象となる世帯に幅広く情報を提供する。												
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>□有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) □②競争入札方式 □③随意契約 (事業の内容)</p>													
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 □ 有 取組名: 有の場合の担当部局: □ 無</p>													

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行つか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定期限を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)

5「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。